

群馬県前橋市で全国 99 例目の豚熱発生

～養豚密集地域、市内で今年に入って 4 例目～

農水省と群馬県は 5 月 9 日、群馬県前橋市の養豚場で豚熱の患畜が確認されたと発表した。全国で 99 例目、群馬県では 13 例目の発生となる。全国有数の養豚密集地域である赤城山南面を擁する前橋市では今年に入ってから既に 4 例、発生が続いている。県は農場間の感染はないと考えており、野生イノシシ由来の豚熱ウイルスが地域にまん延し、それらウイルスがあらゆるルートから農場に侵入してくるリスクが絶え間なく続いていると認識すべき状況にある。ワクチン接種下、全頭殺処分で回避しているよりも大きな感染リスクが存在する可能性もあり、豚熱対策を再構築する必要を示唆している。

公表資料によると、当該農場は前橋市で約 460 頭の豚を飼養していた。5 月 8 日に「死亡豚数が増加している」との通報を受け立入検査を実施して感染が疑われ、9 日に動物衛生研究部門における検査で患畜と確認された。

群馬県農政部農政課に確認したところ、当該農場は一貫生産農場で、農場主から県に異常の通報が行われた。立入検査で採材されたのは 12 頭で、このうち 9 頭で PCR 陽性が確認された。陽性確認された 9 頭は、26～47 日齢で、離乳舎で飼養されていた子豚だった。ワクチン接種は 30 日齢前後で実施していたが、接種者が知事認定獣医師か、登録飼養衛生管理者か、家畜防疫員なのかは明らかにしていない。

養豚密集地において、周囲に多く野生イノシシが生息する環境でイノシシに豚熱ウイルスが浸潤

した場合の防疫の難しさをあらためて示している。しかし一方、これだけワクチン接種下の感染が続きながらワクチン接種日齢の前倒しが進まず、既存の手段を有効活用できていないことに対するもどかしさも募る。

30 日齢でワクチン接種していながら、47 日齢で感染していた個体がいたことについては検証が必要。だが、防疫対応が相当厳密に実施されていても、農場に侵入したウイルスはたやすく“免疫の窓”をすり抜けて豚の体内に入ってしまう。概して母豚の抗体価が低い傾向があるなかで、撲滅前に比べて出生直後から移行抗体価が防御レベルを下回っている腹の割合が高い状況にあり、周辺に感染イノシシが存在する農場においては、よほどのバイオセキュリティレベルに達していない限り、ワクチン接種日齢を相当大胆に前倒ししなければ離乳期の感染のリスクは小さくならない。

2018 年 9 月に始まった一連の豚熱感染では、全国で 42 万頭を超える豚が主に殺処分により失われている。この数字について清水悠紀臣氏は過去のデータを整理したうえで、1896 年(明治 29 年)から 1992 年(撲滅事業開始前の最終発生)までの 96 年間における発生頭数(患畜と、同居豚など疑似患畜として殺処分された頭数を含む)が 41 万 8954 頭であり、その数を超える豚がわずか 7 年間で失われたことを指摘。①ワクチンによる免疫賦与状況を母豚検査で効率的に推定する、②現在の流行株に対するワクチン効果(とくに移行抗体)の評価、③経験を踏まえたワクチン基本プログラムの再提示と県への徹底、③目的意識をもった疫学調査の実施、④ワクチン接種下での全頭殺処分の見直し、などの必要を強調している。

豚熱清浄化に向けたロードマップ策定へ

～農水省、JPPA 等の要望踏まえ検証着手～

農水省はこのほど、混迷する豚熱対策について、「清浄化に向けた道筋(ロードマップ)」を示す方針を決めた。日本養豚協会(JPPA)との意見交換も踏まえた豚熱対策の一環。先ごろ見直しが行われた「養豚と農業の振興に関する基本方針」のなかで明記され、4 月 23 日に開催した全国家畜衛生主任者会議では「豚熱清浄化ロードマップの策定」と題して、その考え方が都道府県担当者に示された。江藤拓大臣も自ら、インフルエンザ対策などの問題と併せ、豚熱ロードマップ策定を家畜防疫の重点施策に位置づけて取組む姿勢を強調している。

全国家畜衛生主任者会議は毎年、年度初めに関係機関や都道府県の家畜防疫・衛生担当者などを集めて政策方針を示し、意見交換する場。23 日の会合で示された資料には、「家畜伝染病対策の強化の方向性」という柱で、①鳥インフルエンザ対策パッケージ、②豚熱清浄化ロードマップの策定、③水際におけるさらなる侵入防止対策の強化、④ランピースキン病の法的位置づけ検討、の 4 項目が特筆されている。

ここでは、今年 4 月に見直された養豚農業の振興に関する基本方針において、「豚熱については、今後、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、関係者が連携し、清浄化に向けた道筋を示す」と記載されたことを踏まえ、清浄化に向けたロードマップを策定することになった経緯を説明し、今後、詳細を検討すると明記している。

その「考え方」として、ワクチン接種下の発生状況や技術の開発状況を踏まえ、①マーカーワクチンを早期に実用化し、これに切り替え、飼養豚での感染がない状態を確保し、「豚熱清浄国ステータス」を回復、②殺処分について、これまでの知見を踏まえ、範囲の見直しが可能か、専門家も含め検証、③一方、効果的な方策を検討しつつ、野生イノシシの感染の縮小が可能となれば、イノシシの感染リスクがない地域から、飼養豚のワクチン接種

を中止。最終的に、全国でのワクチン接種の中止(完全清浄化)を目指す、方向が示されている。

豚熱対策に関しては JPPA が、生産現場の意見が政策に反映されるよう強く求めてきた。それに農水省が応じる形で昨年、両者が意見交換を行う場として「豚熱清浄化準備協議会」が設けられた。これまで、JPPA からは、若手経営者が中心となる衛生・疾病対策部会が対応し、関連する課題に現実的な議論を重ねてきている。そのなかで JPPA が要望してきた課題の 1 つが「今後の道筋」を示すことだった。

豚熱の発生件数が 99 件に達し、殺処分を受けた生産者が決して稀な存在ではなくなってきたなかで、経験者の意見も踏まえて効果的かつ効率的な豚熱対策が再構築され、現実的かつ将来目標を関係者全員で共有できるロードマップが示されることが望まれる。

豚熱 95・96 例目の疫学調査概要公表

～ワクチン接種はそれぞれ 40 日齢・21 日齢～

農水省消費・安全局はこのほど、今年 1 月 24 日に確認された群馬県前橋市における豚熱 95 例目、および 2 月 22 日に同じく前橋市で確認された 96 例目について、拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要を公表した。以下、それぞれの事例につき、概要から抜粋・要約する。

95 例目(群馬県前橋市)

▼基本情報

- ・経営形態(飼養頭数):一貫経営(約 5030 頭)
発生豚舎:離乳舎

▼農場の概況

- ・当該農場は、山間部に位置し、農場の周囲は山林、畑に囲まれていた。
- ・前年 11 月下旬に農場東側 6 km の地点で捕獲された野生イノシシで豚熱陽性。
- ・当該農場の中央には公道が通っており、農場の敷地が東西に分かれていた。
- ・当該農場から南に約 700m と約 1.4 km に、飼養管理を同じくする当該農場の豚舎エリアが存在。

▼飼養衛生管理関係

・車両が出入りする衛生管理区域の入口が 3 箇所あったが車両消毒は実施されていなかった。

・野生動物対策用の防護柵が設置されていたが、畜舎入口が直接公道に面している豚舎が複数存在しており、当該豚舎の入口には防護柵が設置されていなかった。発生豚舎もその 1 つであり、それらでは、管理区域境界での作業着への更衣、長靴交換、手指消毒等を実施していなかった。

・従業員等が豚舎に向かう際は、西側エリアの事務所でシャワーインしたあと、農場専用作業着の着用、長靴交換、手指消毒を行い、公道を歩いて豚舎入口に向かっていた。なお、従業員が通行する公道上には、週に 1 回および降雨後、消石灰を散布していた。

・飼料タンクは主に公道沿いに設置されていたが、一部のタンクに供給するには衛生管理区域内に立入る必要があった。なお、飼料運搬車が衛生管理区域に立入る際、区域の境界において消毒は実施していなかった。

・従業員は豚舎入口で外用長靴から豚舎内専用長靴に履き替え、防護服を着用し、踏込消毒（逆性石鹼、毎日交換）、手指消毒を行っていた。

・豚を農場内で移動させる際は、豚を豚舎入口まで歩かせ、フォークリフトで入口に横付けした移動用ケージに収容して運搬し、当該ケージは使用前後に消毒していた。

・豚舎入口に移動用ケージを横付けできない場合は、豚に豚舎外を歩かせてケージに収容するが、豚が歩行する部分は事前に石灰散布し、動力噴霧器で消毒していた。なお、発症豚が元々飼養されていた東側エリアの分娩舎は、豚舎外の地面を歩かせてからケージに収容して運搬していた。

・給与水等に、未消毒の井戸水を使用している。

・死亡豚は衛生管理区域外の死亡豚保管庫に毎日運搬し、回収業者が定期的に回収していた。

・AI・AO を行っており、AO 後は 1～2 週間程度の空舎期間を設け、豚舎内の清掃、消毒、消石灰散布を行っている。

・衛生管理区域内には、週に 1 回程度または降雨後に消石灰を散布している。

▼野生動物関連

・東西の衛生管理区域の境界にはワイヤーメッシュ柵が設置されていたが、農場内の公道に面する区域境界部には、柵や門扉等が設置されていない箇所があった。

・当該農場のウインドウレス豚舎、開放豚舎の開口部には、いずれも金網が設置されており、破れやすき間などは確認されなかった。

・農場周辺ではシカ、イノシシ、キツネ、ハクビシンなどを見かけるが、衛生管理区域内では見たことはないとのこと。

・ネズミは 2 年前から殺鼠剤で対策をするようになり減ったが、まれに豚舎内で見かけるとのこと。調査時、豚舎内ではネズミの痕跡は認められなかった。

▼臨床症状の経過

・東側エリアの分娩舎から西側エリアの離乳舎（発生豚舎、通報時 280 頭飼養）への豚の移動は 1 月 9 日だった。移動当時、発症豚は 28 日齢であった。なお、発症豚が元々飼養されていた分娩舎は、下痢が若干多い様子であった。

・豚熱ワクチンを 40 日齢で接種し、発症豚への接種は通報前日（40 日齢）であった。

・異常が確認された豚は 1 月 17 日（36 日齢）以降、急激に消瘦し下痢の症状が増えたとのこと。下痢が見られたのは十数頭で当初はコクシジウムの感染を疑っていた。

・17～19 日にかけてサルファ剤を投与したが改善はなく、21 日に 1 頭死亡、11 頭を淘汰。淘汰した豚にチアノーゼが見られたため、解剖のうえ、管理獣医師に写真を送付した。

・翌 22 日午前中、管理獣医師が写真を確認し豚熱が疑われたため、家畜保健衛生所に通報した。その後、家畜保健衛生所の職員が立入りしたところ、発生豚舎でパイルアップが認められた。

・生豚舎内で異状が確認されたのは同豚舎の一番奥の部屋のみだった。発症豚と同一ロットは全

部で約 700 頭、発生豚舎内で約 300 頭飼養。

・調査時、元々発症豚が飼養されていた東側エリアの分娩舎では、豚熱を疑う症状はなかった。

96 例目（群馬県前橋市）

▼基本情報

- ・経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約 8700 頭）
- ・発生豚舎：離乳舎 3 棟

▼農場の概況

- ・当該農場は山間部に位置し、農場の周囲は田畑、小川、林等に囲まれていた。
- ・2024 年 11 月下旬に、当該農場から北西に 4.3 km の地点で豚熱陽性イノシシ確認。
- ・計 24 棟の豚舎からなる一貫農場。

▼管理人および従業員

・農場主を含め従業員が 11 名おり、農場主はすべての豚舎に出入りするが、その他従業員については、飼育ステージごとに豚舎の飼養担当者が決められている。

▼飼養衛生管理関係

- ・当該農場内には複数の公道が通っているため、衛生管理区域も複数個所存在していた。野生動物の侵入防止用のフェンスは、所々設置が途切れている箇所が認められた。
- ・当該農場に外部業者が来場する際は、事務所で立入記録簿に記入後、消毒場所まで移動し、動噴で車両消毒を行っていた。
- ・従業員は、各エリアの衛生管理区域入口では、更衣や長靴交換等は実施していなかった。
- ・従業員が豚舎に立入る際は、豚舎入口において、踏込消毒、豚舎内専用長靴への交換、豚舎専用の作業着への更衣、手指消毒を行っていた。
- ・飼料タンクの多くは公道沿いに設置されていたが、一部は衛生管理区域内に立入る必要があった。飼料運搬業者が衛生管理区域内に立入る際は、来場前に作業着と長靴を着用し、来場時は、持参したスプレーで手指消毒をしていた。
- ・給与水や豚舎清掃用の水には、塩素消毒済みの井戸水を使用している。
- ・死亡豚や胎盤は、上エリアから約 50m 離れた

堆肥置場内にある死亡豚保管庫まで毎日運搬し、レダリング業者が定期的に回収していた。

・分娩舎、離乳舎等については部屋ごとに、肥育舎については基本的には豚舎ごとに AI・AO を行っている。AO 後は 1 週間程度の空舎期間を設け、豚舎内の清掃、消毒を行っている。

・当該農場では、豚舎内通路の洗浄と消毒を毎日行っている。

▼野生動物関連

・農場周辺ではシカやネコなど、豚舎でネズミを見かけるため、殺鼠剤および粘着シートを設置。調査時、離乳舎内でネズミのふんを確認した。

▼臨床症状の経過

・管理獣医師によると、下エリアにある離乳舎の 1 つで、昨年 10 月に PRRS が発生し、下痢等の症状が続いた。その後、PRRS は 1 月下旬に落ち着いたように思われたが、2 月上旬頃に、当該豚舎の子豚で再び下痢が確認され始めた。

・同じく、豚熱のワクチン接種を 21 日齢で実施しており、ワクチン接種日と同日に、分娩舎から離乳舎に子豚を移動しているとのこと。直近の離乳舎への移動は 1 月 30 日だが、その際、子豚には異状はなかった。離乳舎は他に 2 箇所あったが、1 月 30 日時点で特に異状は確認されなかった。

・その後、1 月 30 日に離乳舎への移動を行った子豚で、2 月上旬から下痢の症状が出始め、生菌剤を投与したが効果が見られなかった。2 月 18 日から死亡が急増しパイルアップが確認された。

・同時に、2 月 20 日に分娩舎から他の離乳舎に移動してきたばかりの子豚でもパイルアップやチアノーゼが確認されたため、同日、家保に通報。当該子豚が元々いた分娩舎では、通報の約 3 日前から下痢やパイルアップが確認されていた。また、通報の 1～2 日前には、3 つの離乳舎すべてでパイルアップや死亡頭数の増加が確認された。

・調査時、3 棟ある離乳舎（発生豚舎）のうち 2 棟は殺処分のため搬出済みであったが、残る 1 棟の離乳舎では死亡豚や衰弱した豚が複数確認。また豚房の隅ではパイルアップを確認。